

【 ショートステイ利用料金表 】

要介護度	負担段階	介護保険内 (1割負担)							介護保険外 (全額自己負担)			1日 あたりの 合計 ①+②
		サービス費用	加算					小計①	食費	滞在費	小計②	
			機能訓練体制	個別機能訓練加算	看護体制(Ⅰ)	看護体制(Ⅱ)	体制強化(Ⅰイ)					
要介護1	第4段階	718	12	56	4	8	18	816	1,500	1,970	3,470	4,286
	第3段階								650	1,310	1,960	2,776
	第2段階								390	820	1,210	2,026
	第1段階								300	820	1,120	1,936
要介護2	第4段階	784	12	56	4	8	18	882	1,500	1,970	3,470	4,352
	第3段階								650	1,310	1,960	2,842
	第2段階								390	820	1,210	2,092
	第1段階								300	820	1,120	2,002
要介護3	第4段階	855	12	56	4	8	18	953	1,500	1,970	3,470	4,423
	第3段階								650	1,310	1,960	2,913
	第2段階								390	820	1,210	2,163
	第1段階								300	820	1,120	2,073
要介護4	第4段階	921	12	56	4	8	18	1,019	1,500	1,970	3,470	4,489
	第3段階								650	1,310	1,960	2,979
	第2段階								390	820	1,210	2,229
	第1段階								300	820	1,120	2,139
要介護5	第4段階	987	12	56	4	8	18	1,085	1,500	1,970	3,470	4,555
	第3段階								650	1,310	1,960	3,045
	第2段階								390	820	1,210	2,295
	第1段階								300	820	1,120	2,205

(単位：円)

※送迎を行う場合、別途片道につき184円の送迎加算が加わります。

送迎時間は、月曜日から土曜日までの8:30~17:30となっております。それ以外の時間帯、及び日曜、祝日については、原則としてご家族にお願いしております。

※利用者様の病状等に応じて、疾病治療の直接手段として、主治の医師が発行する食事箋に基づいて療養食が提供された場合、別途1日につき23円の療養食加算が加わります。

※別途介護保険内1割負担分の合計額に5.9%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

※食費と滞在費の利用者負担は、所得に応じた一定額(負担限度額)となり、負担の軽減が図られます。軽減を受けるためには、市へ申請書を提出し、『介護保険負担限度額認定証』の交付を受ける必要があります。

※食費の内訳は下表の通りとなります。ただし、第1段階は300円、第2段階は390円、第3段階は650円を1日の上限額とします。(平成24年4月1日現在)

朝食	昼食	オヤツ	夕食	合計
400	450	50	600	1,500

(単位：円)

※おむつ代はサービス費用に含まれております。

※日常着の洗濯は無料ですが、3泊以上のご利用の方とさせていただきます。